

## 12. アイスクリーム類製造業

- アイスクリーム、アイスシャーベット、アイスキャンデーその他液体食品又はこれに他の食品を混和したものを凍結させた食品を製造する営業です。
- 旧第5号から実質的な変更はありません。

